生活援助中心型サービスが厚生労働大臣の定める回数以上となる場合の届出書

年　　　月　　　日

みよし広域連合長　殿

居宅介護支援事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　介護支援専門員名

事業所電話番号

訪問介護における生活援助中心型サービスが厚生労働大臣の定める回数以上となるため、届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 被保険者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 被保険者名 |  |
| 生年月日 | 　　 年　 月　 　日 | 性　別 | 男　・　女 |
| 要介護度 | 要介護１　・　要介護２　・　要介護３　・　要介護４　・　要介護５ |
| 認定期間 | 年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日 |

①　届出の理由（該当する種別に**○**を記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 種 別 | 説　明 |
|  | (1) 新規に居宅サービス計画を作成した。 |
|  | (2) 要介護更新認定後、初回の居宅サービス計画を作成した。 |
|  | (3) 要介護度の変更に伴い、訪問回数が基準回数以上となった。 |
|  | (4) 居宅サービス計画を変更し、訪問回数が基準回数以上となった。※ |

※ (例)要介護１：２８回から３０回に変更した場合は、届出不要です。

②　要介護度・生活援助中心型の回数／月（要介護度の欄に回数を記入してください）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 要介護度 | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ |
| (基準回数) | ２７回 | ３４回 | ４３回 | ３８回 | ３１回 |
| 計画上の回 数 |  |  |  |  |  |

1. 厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護が必要な理由書

|  |
| --- |
|  |

※居宅サービス計画に上記の理由が記載している場合は、「居宅介護計画に記載のとおり」とすれば足りる。

備考１　アセスメントシート、居宅サービス計画表（第１表～第７表）の写しを添付すること